

資料⑦

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

答申（案）

平成21年11月17日

高等学校入学者選抜審議会

目 次

ページ

1	県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題	
(1)	現行入学者選抜制度の概要	1
ア	入学者選抜制度の変遷	
イ	現行制度の概要	
(2)	現行入学者選抜制度の課題	2
ア	推薦入試について	
イ	一般入試について	
ウ	調査書の活用について	
エ	受検機会について	
2	入学者選抜制度に関する調査の結果	
(1)	「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から	4
ア	調査の趣旨等	
イ	調査結果の概要	
(2)	「高校教育に関する県民意識調査」結果から	5
ア	調査の趣旨等	
イ	調査結果の概要	
3	今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について	
(1)	改善に向けての基本的な考え方	6
(2)	改善の方向性	6
ア	受検機会について	
イ	推薦入試について	
ウ	一般入試について	
エ	第二次募集について	
オ	調査書について	
カ	実施時期について	
キ	その他	
(3)	具体的な改善案	9
	資料編	10

1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

ア 入学者選抜制度の変遷

県立高等学校入学者選抜については、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまでさまざまな改善が図られてきた。

現在の一般入試の基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から取り入れられたものである。

昭和53年度入試においては、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化させることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の一部で推薦入試が導入され、その後、受験生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大されてきた。

さらに、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科への推薦入試が導入された。また、高校教育の個性化、多様化を図る高校改革の取組の推進に伴い、一般入試における傾斜配点や学校選択問題の導入、推薦入試での口頭試問や英語面接の導入、作文の工夫、第二次募集の全県一学区化などが実施されてきた。

その結果、現在本県では、推薦入試・一般入試・第二次募集という最大3回の受験機会が設けられ、それぞれ異なる方法と尺度で選抜が実施されている。

イ 現行制度の概要

現行制度においては、まず推薦入試が1月末に行われる。推薦入試では学力検査を行わず、志望動機、適性、興味・関心、意欲、人物等を重視し、中学校長の推薦書に基づき、調査書や面接、作文等の結果等を資料として、選抜がなされている。

推薦入学者の募集定員に対する割合は、普通科では30%（コース制では40%）以内、体育及び美術に関する学科では60%以内、その他の専門学科及び総合学科では40%以内となっている。現在、すべての学校・学科で推薦入試が実施され、割合は、ほとんどの場合上限に設定されている。

続いて3月上旬に行われる一般入試においては、5教科の学力検査が実施され、英語と数学については、各学校がA・B問題のいずれかを選択する学校選択問題が含まれている。また、学校によって傾斜配点を実施するなど、学力検査に関して、学校の裁量幅がある程度認められている。

選抜に当たっては、中学校3年間の成果を多面的・総合的に評価できるよう、調査書及び学力検査の結果に基づき、相関図表を用いた総合的な審査が行われている。

さらに、3月下旬に第二次募集が実施される。第二次募集は、合格者数が募集定員に1名でも満たない学校で必ず実施され、進学先未決定者の受検機会の確保が図られている。この第二次募集においては、調査書のみの審査、あるいは調査書に第二次募集の学力検査等の結果を合わせた審査が行われる。

(2) 現行入学者選抜制度の課題

本県の入学者選抜制度は、生徒一人一人を、中学校3年間の学習成果はもちろん、その他の多様な能力や適性等も含め、多面的に評価するという役割を果たし、受検生の進路選択幅や受検機会の拡大にもつながってきた。

しかしその一方、社会や人々の意識の変化とともに、現行制度についてはさまざまな課題も指摘されるようになってきている。

ア 推薦入試について

推薦入試については、生徒自らが興味・関心を持って取り組んできたさまざまな活動に関しても評価できるということから、多様な能力の発揮や個性の伸長に結びつくことや、目的意識が明確で意欲ある生徒が入学し高校の活性化にもつながっていることなど、一定の評価がされている。

しかしながら、以下のような課題も出てきている。

まず、中学校長の推薦を要することに伴い、中学校長の推薦を得られた者とそうでない者との受検機会に差が生じることが挙げられる。また、推薦の基準や各高校が求める生徒像が抽象的で多様にとらえられるため、中学校において具体的な校内選考基準を示すことが困難となっている。

また、現在、募集定員の約3割が推薦で入学している状況であり、推薦入試を学力検査が不要な早期合格の手段ととらえるような、本来の趣旨とは異なる考え方もみられるようになってきている。そして、推薦合格から高校入学まで約2か月の期間があることから、学習意欲が低下する推薦合格者もみられ、中学校の学習活動に支障が生じるばかりでなく、高校入学後の円滑な学習のスタートにも影響を及ぼしていると考えられる。

さらに、選抜に当たっては、受検生の適性や個性、興味・関心等を十分評価することとなっているものの、調査書の5段階評定以外の要素がどのように評価されたのかについては結果として分かりにくい。このことが、特に、普通科について、5段階評定のみ依存した選抜ではないかという批判を生む要因となっている。

イ 一般入試について

学力検査については、生徒の学力の検証と選抜資料としての活用という点からみて問題の質と量が適切かどうかを、英語・数学で実施している学校選択問題の継続の可否や新学習指導要領への対応も含めて検討することが必要と考えられる。

また、調査書及び学力検査の結果に基づき相関図表を用い総合的に審査するという現行の制度については、中学校や受検生・保護者に対して各高校の選抜方針をどのように具体的に示すか、あるいは、高校の特色化を図るために学校裁量幅をどのように拡大するかという点で課題がある。

さらに、高校入試を自らの将来について主体的に考える契機とするという点で、一般入試の場合、推薦入試に比べて志望の動機や理由が明確に問われていないことについても改善の余地がある。

ウ 調査書の活用について

推薦入試・一般入試・第二次募集いずれの場合も調査書は重要な選抜の資料であるが、絶対評価の導入以降、特に5段階評定について、評価の客観性・公平性の維持が課題となっている。

また、スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動の特記事項、いわゆる④評定は、受検生の特長を積極的に評価する項目であるが、各中学校の在籍者の8%以内という制限があり、中学校では、異なる分野の活動を比較し選ぶことに困難を感じているという点で、課題があると言える。

さらに、その他の項目も含め、受検生の多様な能力や適性等の多面的な評価や、学習指導要領の改訂に考慮し、調査書の有用性を確保するとともに、記載する項目や内容の検討が必要である。

エ 受検機会について

現行制度では、中学校長の推薦を得られた者だけに推薦入試の受検機会が与えられており、希望する受検生すべてに対し受検機会が保障されている形にはなっていない。

また、推薦入試・一般入試・第二次募集という異なる3回の入試の実施により、受検生の多様な能力や適性等の評価、再チャレンジの機会の保障につながっているというメリットがある一方で、入試期間の長期化や入試事務の煩雑化というデメリットも生じている。

2 入学者選抜制度に関する調査の結果

(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から

ア 調査の趣旨等

入試を実施する高校側と受検生を預かる中学校側から、現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の高校入試制度を議論する上での参考とするため、県内のすべての国公立中学校225校と県内の公立高校85校を対象に、平成20年9月12日から10月3日までの期間で調査を実施し、中学校224校、高校84校から回答を得た。

イ 調査結果の概要

まず、一般入試の学力検査問題の構成及び検査時間については、中学・高校とも現行制度のままでよいとする意見が多く、学校選択問題については、「継続」と「不要」の回答が拮抗している。

また、相関図表の利用について、高校側の約半数から学校裁量幅の拡大という形での改善を求める意見が出ている。

現行の推薦入試について、「継続すべき」という意見は中学校で1割、高校で3割と少数で、中学・高校ともに「改善すべき」とする意見がおよそ5割を占めている。さらに、普通科の推薦入試については、中学校の約7割、高校の5割が「廃止すべき」と回答している。

「廃止」「改善」が必要な理由としては、中学・高校ともに「推薦基準の不明瞭さ」という回答が最も多く、次いで、中学校では「事務手続が非常に煩雑である」、高校では「学力向上の障害となる」という回答が多い。そして、今後の改善の方向性については、中学・高校ともに「専門学科のみに限定すること」、「学力検査を課す」ことに回答が集まっている。

第二次募集に関しては、中学・高校ともに「継続すべき」という意見で一致している。

調査書については、中学・高校ともに「改善すべき」という意見が多い。特に中学校では簡素化の方向での改善を求める意見が多い。その一方、高校では選抜資料として調査書を重視する姿勢がみられ、行動の記録等で詳述化を求める意見があるなど、中学校と高校の間で調査書の見方に違いがみられる。

5段階評定の活用については、中学・高校ともほとんどが1年から3年までの3年間分がよいと回答しており、中学校3年間を総合的に評価すべきとの考え方は共通しているものと考えられる。

入試の実施回数については、「現行のまま3回」と「推薦入試の形態を変えて3回」という回答を合わせると、中学・高校とも半数を超えている。

一方で、一般入試と第二次募集だけでよいという回答も、中学校の約半数、高校の3割にのぼっており、入試の回数については、学校現場において議論があることを数字上でも示している。

また、入試時期については、中学・高校ともほぼ現行通りでよいという回答

であった。

なお、高校入試改善に当たって最も重視すべきことに関する自由記述では、「公平な入試」、「学力向上への寄与」、「中高の円滑な接続」を、ポイントとして挙げている学校が多い。

(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から

ア 調査の趣旨等

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等について「高校教育に関する県民意識調査」が実施された。その調査の一項目として、高校入試の望ましい回数について尋ねている。

調査期間は平成20年11月6日(木)から11月17日(月)まで、調査対象は中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民、中学校の進路指導主事の合計9,543人、回収率は70%であった。

イ 調査結果の概要

集計結果をみると、中学校の進路指導主事は、75%が一般入試と第二次募集の2回でよいと回答している。中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民は、現行と同じ3回の入試がよいと回答した割合が最も高い。特に、中学2年生とその保護者は、70%以上が3回を選んでいる。

これらのことから、受検機会については複数回確保できるようにすることが、選抜制度の改善を進める際の重要な観点であると考えられる。

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

本県の県立高等学校入学者選抜は、「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期する」という基本方針に則り実施されてきた。

審議会でのこれまでの議論や2に示した調査の結果や意見聴取会における意見等からも、現行の入学者選抜制度にはさまざまな課題があることが改めて明らかとなったが、入試改善を進めるに際しては、まずこの選抜の基本方針を尊重すべきものとする。

これまで本県では、複数の受検機会を設け異なる尺度で受検生の多様な能力の多面的な評価を図るという観点から、高校入試の改善が図られてきた。今後はそれに加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要である。こうしたさまざまな観点を踏まえ、制度全体を俯瞰して改善を進めていく必要があることから、審議会としては、以下の3点を今後の入学者選抜を改善していくに当たっての基本的な考え方として確認した。

- ①受検する立場の生徒にとってより公正かつ適正なものとするべきこと。
- ②受検生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑につなぐものとするべきこと。
- ③これからの時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成につながるものとするべきこと。

(2) 改善の方向性

ア 受検機会について

受検生の多様な能力・適性等を多面的・多元的に評価するという観点、また、受検生が自らの将来や能力・適性等を主体的に考え「入りたい学校」を積極的に選択し受検できるようにするという観点などから、最大3回の受検機会を確保することが望ましい。県民意識調査の結果や意見聴取会の意見等からも、複数の受検機会を設定することが多くの県民の意向であると考えられる。

なお、その場合の1回目の入試の時期については、現行よりも早まることのないよう配慮が必要である。

イ 推薦入試について

入試制度に関する調査結果等からみても、推薦入試には一定の評価がなされている。

しかしながら、その一方で、校長推薦の有無による受検機会の差、推薦基準が抽象的で多様にとらえられることから生じる中学校や高校における選考の難しさ、さらには推薦合格者の割合が高いことや学力検査が課されていないことによる学習指導への影響などが指摘されており、今回の調査結果や意見聴取会の意見等でも、普通科における推薦入試の廃止をはじめとして、推薦入試の改善や廃止を求める意見が多い。一方で、受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点については賛同する意見も多い。さらに、高倍率による大量不合格者が生じないような配慮が必要であるとする意見も多い。このような意見等を総合的に検討した結果、現行の推薦入試については廃止することとする。

その上で、推薦入試本来のよさである受検生の多様な能力を多面的に評価するという理念については継承し、受検生の意欲や目的意識を大切にした選抜の仕組みは継続すべきものとする。また、各高校の「特色ある学校づくり」という観点も踏まえ、新たに前期選抜として、具体的な出願要件を各高校があらかじめ示し、その要件に合致した生徒が出願する形の選抜制度を導入することが望ましいものとする。

前期選抜の実施に向けて、次のような点に配慮する必要がある。

- ①募集定員に対する割合の上限は、各学科の特徴を踏まえ、原則として、現行の推薦入試の上限よりも下げて設定し、その範囲内で各学校が適切に定めること。
- ②最大3回の受検機会の確保の観点から、募集定員に対する割合の下限を設定する必要があること。
- ③実施する学校・学科ごとに具体的に示す出願要件は、出願に必要な要件として示すものであり、中学校生活を有意義なものとするための一つの指標となるべきものであること。
- ④選抜方法については、評価項目や配点等、可能な範囲であらかじめ公表すること。
- ⑤受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点に加え、学力の定着という観点から、選抜方法として面接、作文等と併せて学力検査を実施すること。なお、選抜に当たっては、多面的な評価に有効な仕組みである加算による方式も検討すること。

ウ 一般入試について

1回の学力検査の結果だけでなく、中学校3年間の学習等の成果をみるという観点から、調査書及び学力検査の結果に基づく総合評価という現行の一般入試の方法は基本的に維持すべきとする。その上で、特色ある学校づくりという観点から、学校・学科の特色に応じた学校裁量幅の拡大を図ることが望ましい。

現行の一般入試については、改善を加え後期選抜として実施するとともに、学力検査問題については、基礎的・基本的な知識だけではなく、知識を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力まで幅広く問いつつ、選抜資料としての精度を確保するという観点から、なお一層の検討が必要である。

また、受検生が将来に対する目的意識を持って主体的に進路を考え高校を選択することを促進させるために、選抜とは別に、志望の動機や目的、興味・関心について考えさせる工夫が更に必要である。

後期選抜の実施に向けて、次のような点に配慮する必要がある。

- ①調査書と学力検査の結果を総合的に評価する方法として、相関図表を用いた選抜方法を維持し、選抜方法としての透明性を更に高める工夫を図ることが望ましい。
- ②調査書点と学力検査点の比重の置き方について、学校による裁量幅を拡大するとともに、各学校の選抜方針等をあらかじめ公表すること。
- ③学力検査の在り方については、新学習指導要領の目標を踏まえ、なお一層の検討をすること。また、学校選択問題については、選抜資料としての有効性と併せて共通問題のメリット等も含め更に検討することが望ましい。

エ 第二次募集について

中学生に対する受検機会の保障という観点から、現行と同様に、第二次募集を実施することが望ましい。その際、前期選抜及び後期選抜で学力検査を実施することを踏まえ、選抜方法については見直す方向で更に検討すること。また、選抜とは別に、生徒が新たな進路について前向きに考える契機となるような工夫が必要である。

オ 調査書について

調査書については、調査結果、意見聴取会の結果等からも、受検生の特性や中学校生活3年間の多面的・総合的にみるための資料として極めて重要であるということが確認された。その上で、評価の客観性、公平性を一層高める努力が求められる。

選抜の資料としての有用性を確保しつつ調査書の簡素化を図るという観点から、次のような点に配慮することが望ましい。

- ①5段階評定については、評価の客観性、公平性をより高めるような工夫を図ること。
- ②各教科の学習の記録の観点別学習状況や選択科目、総合的な学習の時間等の記載項目については、高校入試の選抜資料の活用度を再確認し、見直す方向で更に検討すべきであること。
- ③現行の(A)評定については、その意義を十分に踏まえ、他の記載項目と併せて改善を図り、各中学校の在籍者の8%以内という制限については廃止することが望ましい。

カ その他

入学者選抜については、調査書の様式など、入試事務として改善できる部分については、新学習指導要領に合わせた様式変更との兼ね合いを勘案しつつ、先行して実施することが望ましい。

その一方で、入学者選抜制度全体の変更は、受検する中学生に極めて大きな影響を与えることから、十分な周知期間を確保することが必要であり、新しい選抜制度が決定した次年度の中学1年生が受検することになる、平成25年度入試からの実施が望ましい。

(3) 具体的な改善案

(2) で示した改善の方向性を踏まえ、新たな高校入試の具体的な改善案を以下に示す。

①前期選抜，後期選抜，第二次募集の最大3回の受検機会を確保する。

②前期選抜は次のとおりとする。

- ・前期選抜の実施時期については，現行の推薦入試とほぼ同時期とする。
- ・前期選抜の募集定員の割合については，原則として，以下のとおりとする。

普通科及び英語・理数に関する学科 … 10～20%

総合学科及び農業・工業・商業・水産・家庭・看護に関する学科

… 10～30%

体育・美術に関する学科 … 10～40%

- ・あらかじめ各高校が示す出願要件に合致する生徒が出願できる。
- ・受検生の意欲や目的意識，学力以外の多様な能力を評価するために，実技，面接・口頭試問，作文・小論文のいずれか一つ以上の学校独自資料による検査を実施する。
- ・中学校における基礎学力の定着の確認のために，3教科（国語・数学・英語）の学力検査を実施する。
- ・選抜において，特に3教科以外の教科の扱いについても配慮する。
- ・評価対象とする選抜資料として，調査書，学力検査，学校独自資料の結果を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は，県が示すガイドラインの範囲内で各高校で定め，あらかじめ公表する。
- ・出願に当たっては，出願書類として志望理由書の提出を求める。

③後期選抜は次のとおりとする。

- ・後期選抜の実施時期については，現行の一般入試とほぼ同時期とする。
- ・後期選抜の募集定員は，募集定員から前期選抜合格者を除いた人数とする。
- ・5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学力検査を実施する。
- ・選抜資料として，調査書，学力検査の結果を用いる。
- ・調査書点と学力検査点との比重の置き方については，県が示すガイドラインの範囲内で各高校で定め，あらかじめ公表する。
- ・各高校では，必要があれば面接を実施することができ，選抜資料に加えることができる。
- ・体育・美術に関する学科では実技を実施することができ，選抜資料に加えることができる。

④第二次募集は次のとおりとする。

- ・第二次募集は，前期選抜と後期選抜を合わせた合格者数が，募集定員に満たない場合に実施する。
- ・第二次募集の実施時期については，現行とほぼ同時期とする。
- ・面接・作文・実技を実施することができる。また，必要に応じて，学力検査を実施し，その結果を，選抜資料に加えることができる。
- ・選抜資料として，調査書及び面接，作文等を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は各高校で定め，あらかじめ公表する。

資 料 編

1	諮問文	11
2	宮城県立高等学校入学者選抜制度の変遷	13
3	現行公立高校入試制度に関する調査の結果	14
4	高校教育に関する県民意識調査の結果	32
5	<u>高等学校入学者選抜審議会の審議経過</u>	33
6	意見聴取会の記録概要	39
7	<u>委員名簿</u>	44

※ 下線部の項目に修正箇所有り

資料5

高等学校入学者選抜審議会の審議経過
(今後の県立高等学校入学者選抜の在り方関係分)

1 高等学校入学者選抜審議会の審議経過 (一覧)

開催日程	会議等の名称	場所	審議内容
H20. 7. 17	平成20年度第1回高等学校入学者審議会	特別会議室	◇今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(諮問) ◇専門委員及び小委員会の設置について
H20. 9. 1	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第1回小委員会	1204会議室	◇入学者選抜制度の現状と課題について ◇現行公立高校入試制度に関する調査の実施について ◇小委員会の今後の進め方について
H20. 9. 30	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第2回小委員会	教育委員会会議室	◇現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について
H20. 10. 23	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第3回小委員会	1801会議室	◇第2回小委員会審議内容について ◇現行公立高校入試制度に関する調査結果について ◇改善の方向性について ◇第2回入学者選抜審議会への報告事項について
H20. 11. 20	平成20年度第2回高等学校入学者審議会	第一会議室	◇現行公立高校入試制度に関する調査の結果について ◇小委員会におけるこれまでの検討結果について ◇「中間まとめ」骨子(案)について
H2012. 22	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第4回小委員会	1204会議室	◇第2回入学者選抜審議会の報告について ◇入学者選抜制度に関する調査の結果について ◇「中間まとめ(案)」たたき台について ◇意見聴取会について
H21. 1. 19	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第5回小委員会	教育委員会会議室	◇「中間まとめ(案)」について
H21. 2. 10	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第6回小委員会	教育委員会会議室	◇「中間まとめ(案)」について ◇意見聴取会の開催について
H21. 2. 19	平成20年度第3回高等学校入学者審議会	第一会議室	◇小委員会におけるこれまでの検討結果について ◇「中間まとめ(案)」について ◇今後のスケジュールについて ◇意見聴取会の開催について(報告)
H21. 3. 15	意見聴取会(仙台会場)	県庁講堂	○出席者(傍聴者を含む) 約60人

開催日程	会議等の名称	場所	審議内容
H21. 4. 17	意見聴取会（石巻会場）	石巻合同庁舎	○出席者（傍聴者を含む） 約45人
H21. 4. 26	意見聴取会（南三陸会場）	南三陸合同庁舎	○出席者（傍聴者を含む） 約40人
H21. 5. 10	意見聴取会（大崎会場）	大崎合同庁舎	○出席者（傍聴者を含む） 約60人
H21. 5. 17	意見聴取会（大河原会場）	大河原合同庁舎	○出席者（傍聴者を含む） 約50人
H21. 5. 26	平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第1回小委員会	1201 会議室	◇高等学校入学者選抜審議会の審議経過について ◇意見聴取会の意見整理について ◇今後の入試改善の視点と方向性について ◇答申素案の方向性と盛り込むべき内容について ◇小委員会の今後の進め方について
H21. 6. 15	平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第2回小委員会	1001 会議室	◇意見聴取会の意見整理について ◇具体的な改善案について ◇答申素案のたたき台について
H21. 7. 6	平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第3回小委員会	611 会議室	◇具体的な改善案について ◇答申素案について ◇パブリックコメントについて
H21. 7. 14	平成21年度第1回高等学校入学者審議会	第一会議室	◇意見聴取会の意見整理について ◇「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申（答申素案） ◇今後のスケジュールについて
H21. 8. 25	平成21年度第2回高等学校入学者審議会	第一会議室	◇「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申（答申素案） ◇今後のスケジュールについて ◇パブリックコメントについて
H21. 9. 9~ H21. 10. 8	「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（答申素案）」に対する意見募集		○応募人数20人、応募件数105件
H21. 10. 20	平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第4回小委員会	1001 会議室	◇パブリックコメントについて ◇答申（案）について
H21. 11. 12	平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第5回小委員会	1601 会議室	◇パブリックコメントについて ◇答申（案）について
H21. 11. 17	平成21年度第3回高等学校入学者審議会	第一会議室	◇パブリックコメントについて ◇「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申（案）
H21. 12. 8	平成21年度第4回高等学校入学者審議会	第一会議室	◇パブリックコメントについて ◇「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 答申（案）

2 高等学校入学者選抜審議会及び今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会における検討経過について

平成20年度第1回高等学校入学者選抜審議会（平成20年7月17日，特別会議室）

- ◇ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（諮問）
- ◇ 専門委員及び小委員会の設置について

《議論のまとめ》

- ◎ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会及び専門委員の設置，今後のスケジュールについて確認した。

平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第1回小委員会

（平成20年9月1日，1204会議室）

- 座長の選出 菅野 仁（宮城教育大学教育学部教授）を小委員会座長に選出した。
- 会議の公開 原則非公開とし，資料・議事内容の公開可能部分を会議後にまとめ公開することを決定した。
- ◇ 入学者選抜制度の現状と課題について
- ◇ 現行公立高校入試制度に関する調査の実施について
- ◇ 小委員会の今後の進め方について

《議論のまとめ》

- ◎ 調査の実施 ・ 中学校，高校を対象に現行公立高校入試制度に関する調査を実施
- ◎ 今後の進め方 ・ 審議は，平成20年9月～平成21年11月までを予定
・ 平成20年度中に「中間まとめ」

平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第2回小委員会

（平成20年9月30日，教育委員会会議室）

- ◇ 現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について

《議論の内容》

- 現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について，審議した。

平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第3回小委員会

（平成20年10月23日，1801会議室）

- ◇ 第2回小委員会審議内容について
- ◇ 現行公立高校入試制度に関する調査結果について
- ◇ 改善の方向性について
- ◇ 第2回入学者選抜審議会への報告事項について

《議論のまとめ》

- ◎ これまでの議論をまとめ，中間まとめ骨子案として第2回入学者選抜審議会に報告することを確認した。

平成20年度第2回高等学校入学者選抜審議会（平成20年11月20日，第一会議室）

- ◇ 現行公立高校入試制度に関する調査の結果について
- ◇ 小委員会におけるこれまでの検討結果について
- ◇ 「中間まとめ」骨子（案）について

《議論の内容》

- ◎ 現行公立高校入試制度に関する調査の結果及び今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会の検討状況の報告を踏まえ、「中間まとめ」骨子（案）について，審議した。

平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第4回小委員会

（平成20年12月22日，1204会議室）

- ◇ 第2回入学者選抜審議会の報告について
- ◇ 入学者選抜制度に関する調査の結果について
- ◇ 「中間まとめ（案）」たたき台について
- ◇ 意見聴取会について

《議論のまとめ》

- ◎ 第2回入学者選抜審議会での意見，骨子案を踏まえながら，よりわかりやすくするよう新たな見出しを工夫すること，さらに，具体的な議論ができるように改善試案を加えることを確認した。
- ◎ 意見聴取会については，教育委員会・入学者選抜審議会主催，意見発表者は推薦によること等，小委員会としての意見をまとめた。

平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第5回小委員会

（平成21年1月19日，教育委員会会議室）

- ◇ 「中間まとめ（案）」について

《議論のまとめ》

- ◎ 4つの改善試案を盛り込むことや，表現を修正すべき点を確認した。

平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第6回小委員会

（平成21年2月10日，教育委員会会議室）

- ◇ 「中間まとめ（案）」について
- ◇ 意見聴取会の開催について

《議論のまとめ》

- ◎ 細部の修正については座長一任とした上で，事務局修正案を概ね了承した。
- ◎ 意見聴取会に小委員会からも参加することを確認した。

平成20年度第3回高等学校入学者選抜審議会（平成21年2月19日，第一会議室）

- ◇ 小委員会におけるこれまでの検討結果について
- ◇ 「中間まとめ（案）」について
- ◇ 今後のスケジュールについて
- ◇ 意見聴取会の開催について（報告）

《議論のまとめ》

- ◎ 「中間まとめ（案）」を審議し，概ね了承されたが，細部の修正については委員長一任とした。
- ◎ 今後の検討スケジュール，意見聴取会の開催要領等を審議し決定した。

平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第1回小委員会

(平成21年5月26日, 1201会議室)

- ◇ 高等学校入学者選抜審議会の審議経過について
- ◇ 意見聴取会の意見整理について
- ◇ 今後の入試改善の視点と方向性について
- ◇ 答申素案の方向性と盛り込むべき内容について
- ◇ 小委員会の今後の進め方について

《議論のまとめ》

- ◎ 3回の受検機会を確保すること、普通科、専門学科を問わず推薦入試を廃止することを確認した。
- ◎ 今後は、改善試案のA案・C案をベースに進めることとし、実施形態の違いによるメリット・デメリットを踏まえ、具体的な選抜方法等について検討することとした。

平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第2回小委員会

(平成21年6月15日, 1001会議室)

- ◇ 第1回小委員会の審議内容について
- ◇ 意見聴取会の意見整理について
- ◇ 具体的な改善案について
- ◇ 答申素案(たたき台)について

《議論のまとめ》

- ◎ 推薦入試に替わる前期選抜のアウトラインについて整理した。
- ◎ 新入試制度の導入時期については、平成25年度入試が望ましいこととした。
- ◎ 答申素案については、本日の議論の結果を踏まえ、必要な修正を加え、事務局で整理し、次回さらに検討することを確認した。

平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第3回小委員会

(平成21年7月6日, 611会議室)

- ◇ 第2回小委員会の審議内容について
- ◇ 具体的な改善案について
- ◇ 答申素案について
- ◇ パブリックコメントについて

《議論のまとめ》

- ◎ 第二次募集、学力検査問題の方向性について整理した。
- ◎ 前期選抜、後期選抜の選抜方法の方向性について整理した。
- ◎ 前期選抜の募集定員に対する割合について整理した。
- ◎ 細部の修正については、座長一任とした上で、「答申素案(案)」を概ね了承した。

平成21年度第1回高等学校入学者選抜審議会(平成21年7月14日, 第一会議室)

- ◇ 意見聴取会の意見整理について
- ◇ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について答申(答申素案)
- ◇ 今後のスケジュールについて

《議論のまとめ》

- ◎ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について答申(答申素案)について、継続審議を行う必要があるとし、8月下旬に第2回高等学校入学者選抜審議会を開催することとした。

平成21年度第2回高等学校入学者選抜審議会（平成21年8月25日，第一会議室）

- ◇ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について答申（答申素案）
- ◇ 今後のスケジュールについて
- ◇ パブリックコメントについて

《議論のまとめ》

- ◎ 「答申素案」を概ね了承した。
- ◎ パブリックコメントの実施も含め，今後のスケジュールを審議し確認した。

平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第4回小委員会

（平成21年10月20日，1001会議室）

- ◇ パブリックコメントについて
- ◇ 答申（案）について

《議論のまとめ》

- ◎ パブリックコメント及び答申素案については，本日の議論の結果を踏まえ，必要な修正を加え，事務局で整理し，次回さらに検討することを確認した。

平成21年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第5回小委員会

（平成21年11月12日，1601会議室）

- ◇ パブリックコメントについて
- ◇ 答申（案）について

《議論のまとめ》

- ◎ 細部の修正については，座長一任とした上で，「審議会の考え方」（案）；「答申」（案），参考資料を審議会に示すことを概ね了承した。

平成21年度第3回高等学校入学者選抜審議会（平成21年11月17日，第一会議室）

- ◇ パブリックコメントについて
- ◇ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について答申（案）

《議論のまとめ》

- ◎

平成21年度第4回高等学校入学者選抜審議会（平成21年12月8日，第一会議室）

- ◇ パブリックコメントについて
- ◇ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について答申（案）

《議論のまとめ》

- ◎

資料7 委員名簿

高等学校入学者選抜審議会委員名簿

(任期：平成20年7月1日から平成22年6月30日まで)

	ふりがな 氏名	現職	備考
委員長	おおももしゆき 大桃 敏行	東京大学大学院教育学研究科教授	
副委員長	かんのひとし 菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授	
	にしのみさこ 西野美佐子	東北福祉大学総合福祉学部教授	
	いとうよしり 伊藤 吉里	(社)宮城県経営者協会事務局長	
	ささきひろゆき 佐々木 宏行	宮城県高等学校PTA連合会副会長	任期：H21.7.1～
	こだいらひでとし 小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長	
	いとうのぶこ 伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長	
	つちたてつろう 土田 徹郎	大崎市立古川中学校長	任期：H21.7.1～
	しかのよしこ 鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長	
	たかはしこうじ 高橋 弘二	宮城教育大学附属中学校副校長	
	ほりじゅめはるこ 堀籠 美子	大和町教育委員会教育長	
	ほりこしせいじ 堀越 清治	仙台市教育局学校教育部教育指導課長	任期：H21.4.24～
	しょうじこういち 庄司 恒一	宮城県仙台第二高等学校長	
	ささきふとし 佐々木 太	宮城県白石工業高等学校長	任期：H21.4.24～
	おのでらちほこ 小野寺千穂子	宮城県迫桜高等学校長	
	さいとうきみこ 齋藤 公子	宮城県教育研修センター所長	

(平成21年12月8日現在)

県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会専門委員名簿

(任期：平成20年9月1日から平成22年3月31日まで)

	ふりがな 氏 名	現 職	備 考
座長	かんのひとし 菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授	
	こだいらひでとし 小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長	
	しかのよしこ 鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長	
	さいとうきみこ 齋藤 公子	宮城県教育研修センター所長	
	かやききいち 榎木 喜一	気仙沼市教育委員会学校教育課長	
	きじまみちこ 木島美智子	東松島市立野蒜小学校長	
	かどわかかし 門脇 卓	宮城県小牛田農林高等学校教頭	任期：H21.4.24～
	おぼたけんじ 小畑 研二	利府町立利府西中学校長	

(平成21年12月8日現在)